

ポイント還元の波に乗ろう

また、消費税 10%の適用と同時に、キャッシュレス・ポイント還元など消費者の負担軽減策が始まりましたが、複雑な制度にいまひとつ理解していない人も多いのではないのでしょうか。

そこで、今回の特集では消費税率改定に伴う負担軽減策について再確認します。

●問合先 企業誘致・商工振興課商工振興係 (☎2184)

ポイント還元



市内ではどのお店が対象なの？還元率は？

①店頭で探す



このステッカーとのぼりが目印



※店舗によって色などが違う場合があります。

②ウェブ上の地図機能で検索

経済産業省ホームページ <https://map.cashless.go.jp>

③地図アプリ

「ポイント還元対象店舗検索アプリ」で検索

※市内加盟店舗登録数 229 件 (10月11日現在)



例えば、対象店舗で

11,000 円 (税込) お買い物をした場合

5%還元となるお店 (中小・小規模の店舗)
11,000 円の5%にあたる **550** 円分のポイント還元

2%還元となるお店
(フランチャイズチェーン店舗、ガソリンスタンド)
11,000 円の2%にあたる **220** 円分のポイント還元

※原則、税込み価格にポイント還元されますが、一部の決済手段では税抜き価格に対してポイント還元される場合もあります。

ポイント還元の方法は、キャッシュレス決済手段ごとに異なります。

軽減税率

対象 8%

- 甘酒・みりん風味調味料 (アルコール分1%未満) ノンアルコール
- Take Out
- テイクアウト・出前
- サプリメント・健康食品
- 食料品
- 飲料品 (アルコール以外) ミネラルウォーター
- 水
- 新聞 (定期購読契約で週2回以上発行されるもの)

対象外 10%

- 酒類 (ビール・ワイン・日本酒・みりん・料理酒) etc...
- 店内での飲食
- 観賞用魚・ペットフード
- 日用品
- 水道水
- 医薬品
- 電子版新聞・コンビニ販売新聞

事業者のみなさんへ

キャッシュレス決済端末を導入しませんか

市では、市内事業者の現金管理コストの削減や会計処理の効率化による生産性向上と併せ、市民や観光客の皆さんの利便性向上を図るため、キャッシュレス決済端末を導入する事業者に対し、導入費用の一部を助成します。

詳しくは企業誘致・商工振興課商工振興係へお問い合わせください。

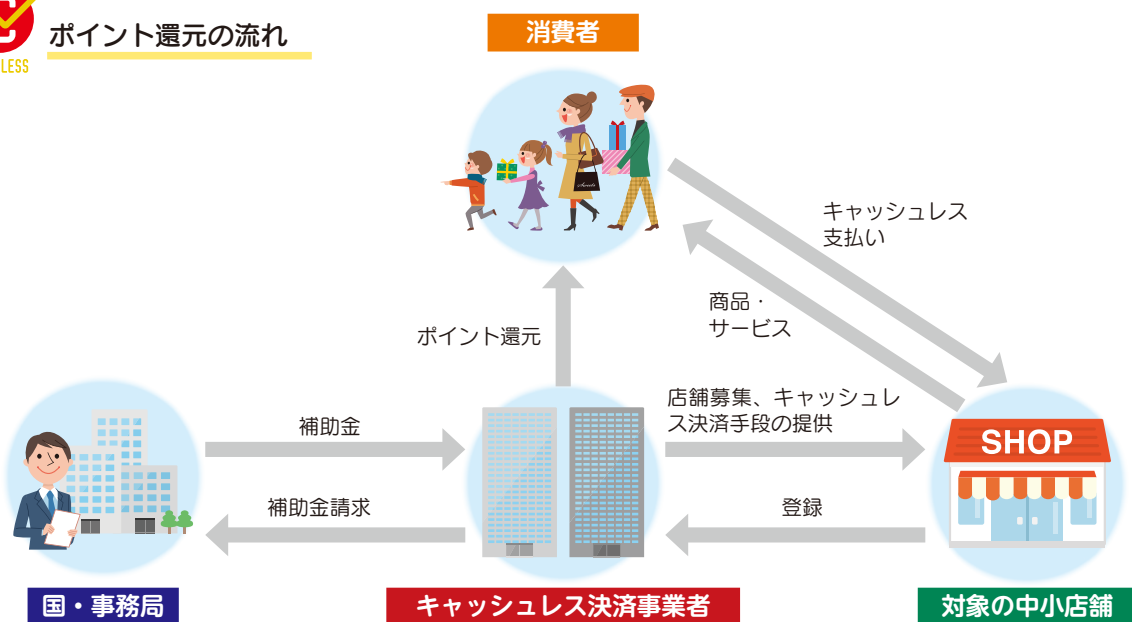
私たちが一般に言う『消費税』。実は、消費税（国税）と地方消費税（都道府県税）を合わせたもので、地方消費税収入の2分の1は市に交付されているのを皆さんは知っていますか。その消費税が10月1日から10%に引き上げられましたが、引上げ分は、すべて子育てや医療・介護など地域における社会保障のために使われます。

キャッシュレス

消費税率引き上げ後の消費喚起とキャッシュレス（現金を使わない支払い方法）を推進するため、10月1日から令和2年6月末までの9か月間実施されるものです。対象店舗で登録されたキャッシュレス決済で支払うと、最大で5%のポイント還元を受けられます。



ポイント還元の流れ



どんな決済方法があるの？

主な対象キャッシュレス決済手段

クレジットカード

- 後払い
(後から支払請求が来る)

デビットカード

- 即時払い
(支払時に代金が口座から即時引落し)

電子マネー(プリペイド)

- 事前にチャージ(前払い)
- カードタイプやスマートフォンで使えるタイプがある

QRコード

- スマートフォンに、クレジットカード、電子マネー、銀行口座などを登録
- バーコードやQRコードを使って支払い



『最大で5%還元』ということは店舗によって還元率が違うの？

5%還元となるお店～中小・小規模の店舗～



2%還元となるお店

～フランチャイズチェーン店舗、ガソリンスタンド～



他にも、例えばAmazon（アマゾン）など、インターネット上でお買い物や取引ができるウェブサイトも対象になります。